

## 1 危機管理の目的とは

- 1 児童・生徒の生命や身体を守り、安全を確保すること
- 2 児童・生徒や保護者との信頼関係を保つこと
- 3 児童・生徒の心理的動揺を防ぎ、学校を安定した状態にすること

## 2 危機管理のプロセス

- 1 危機の予知・予測  
○過去の事例研究・分析 ○情報の収集
- 2 未然防止に向けた取組  
○防災・管理体制の確立 ○避難訓練等の実施 ○教職員の研修  
○児童・生徒・保護者への啓発
- 3 危機発生時対応  
○安全確保 ○連絡体制 ○対外窓口
- 4 対応の評価と再発防止に向けた取組  
○対応の分析・評価 ○改善

## 3 学校事故にかかわる危機管理

### ●学校事故とは

一般的に児童・生徒、教職員、保護者、学校への訪問者に関して、学校教育活動とこれに関する活動などで発生する負傷等。

### ●危機管理上の学校事故という点での分類

- 教室内外の各教科等の学習中の事故
- 文化祭、体育大会、遠足、移動教室等の各種学校行事に関連する事故
- 登下校、放課後の諸活動での事故
- 給食、健康診断、体力測定等に関連する事故
- いじめ・校内暴力など児童・生徒の問題行動に関連する事故
- その他、児童・生徒の各種活動、教員の指導に関連する事故
- 外部に発生した災害・事故・事件に関連するもの

### ●その要因として

- 施設・設備の破損によるもの
- 教師の指導上の過失等によるもの
- 児童・生徒の行動によるもの
- 人的要因によるもの
- その他

### ●危機管理体制の整備と予防策

- 教室、廊下、階段、屋上等の空間、各種の運動施設、実技を伴う教科等の特別教室の施設・設備、使用する教具等の安全確保 (毎月の安全点検及び営繕の徹底)
- 教師の指導等における事故防止・安全確保に関する配慮 (教職員の危機管理意識の徹底)
- 事故防止に関する児童・生徒への指導徹底 (学級での指導、学年集会、全校集会、安全教室等)
- 事故防止に関する保護者の共通理解の徹底 (学級・学年・学校通信、保護者会での説明、地域の危険個所の確認等)
- 事故防止、事故発生の際の対応に関する体制の整備
- 事故の早期発見、早期対応に関する重要事項の共通理解
- 事故防止、事故対応の実際にかかわる研修の実施
- 事故防止、事故発生にかかわる関連機関との連携強化